

届出をしている施設基準

(令和8年6月1日現在)

昭和	63 年	4 月	・ 体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
平成	4 年	4 月	・ 体外衝撃波胆石破砕術
	8 年	4 月	・ クラウン・ブリッジ維持管理料
			・ 麻酔管理料(Ⅰ)
	10 年	4 月	・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
	18 年	4 月	・ 小児食物アレルギー負荷検査
			・ 入院時食事療養(Ⅰ)
		9 月	・ 輸血管理料Ⅱ
	20 年	4 月	・ 神経学的検査
			・ 無菌製剤処理料
			・ 外来化学療法加算1
			・ 検体検査管理加算(Ⅱ)
			・ 医療機器安全管理料1
		12 月	・ 糖尿病合併症管理料
	21 年	11 月	・ 開放型病院共同指導料(10床)
		12 月	・ 結核病棟入院基本料(10対1)(12床)
	22 年	2 月	・ 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
		4 月	・ 膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術(経尿道)
			・ 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
			・ 薬剤管理指導料
		12 月	・ がん性疼痛緩和指導管理料
	23 年	8 月	・ がん治療連携指導料
	24 年	4 月	・ 地域連携小児夜間・休日診療料1
			・ 患者サポート体制充実加算
			・ 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2
			・ 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
			・ 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
			・ 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
			・ 輸血適正使用加算
			・ 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
			・ 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
			・ 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
		5 月	・ ヘッドアップティルト試験
		10 月	・ データ提出加算2 イ(200床以上の病院)
			・ 糖尿病透析予防指導管理料
	26 年	4 月	・ 診療録管理体制加算2
			・ がん患者指導管理料ハ
			・ 体外衝撃波膀胱石破砕術
			・ 貯血式自己血輸血管理体制加算
			・ 歯科口腔リハビリテーション料2
平成	26 年	4 月	・ CAD/CAM冠

27 年	4 月	・ 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造設術)
28 年	4 月	・ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
	5 月	・ 歯科訪問診療料の注13に規定する基準
29 年	1 月	・ 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
	5 月	・ 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
		・ 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
		・ ニコチン依存症管理料
30 年	4 月	・ 医療安全対策加算1
		・ 人工腎臓
		・ 導入期加算1
		・ 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
	7 月	・ 栄養サポートチーム加算
	11 月	・ 人工尿道括約筋植込・置換術
令和 元年	7 月	・ 骨移植術(軟骨移植術を含む。)(自家培養軟骨移植術に限る。)
2 年	3 月	・ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
	4 月	・ 救急医療管理加算
		・ 連携充実加算
		・ 椎間板内酵素注入療法
	10 月	・ BRCA1/2遺伝子検査
		・ がん患者指導管理料二
3 年	3 月	・ せん妄ハイリスク患者ケア加算
	11 月	・ 歯科治療時医療管理料
4 年	4 月	・ 医師事務作業補助体制加算1 (25対1補助体制加算)
		・ 二次性骨折予防継続管理料1・3
		・ 有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査
		・ 広範囲顎骨支持型装置埋入手術
	5 月	・ 上顎骨形成術、下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る)(歯科)
	11 月	・ 摂食嚥下機能回復体制加算2
5 年	1 月	・ 後発医薬品使用体制加算1
	4 月	・ 在宅療養後方支援病院
	7 月	・ 地域歯科診療支援病院歯科初診料
		・ 地域歯科診療支援病院入院加算
	9 月	・ 紹介受診重点医療機関入院診療加算
	10 月	・ 緊急整復固定加算(骨折観血的手術)、緊急挿入加算(人工骨頭挿入術)
6 年	1 月	・ 選定療養費(初診時・再診時)
		・ 小児運動器疾患指導管理料
	2 月	・ 持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定
	6 月	・ 歯科外来診療感染対策加算3
		・ 歯科外来診療医療安全対策加算2
		・ 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
		・ ストーマ合併症加算
	6 月	・ 人工股関節置換術(手術支援装置を用いるもの)
		・ 外来腫瘍化学療法診療料1
令和 6 年	6 月	・ がん薬物療法体制充実加算

		・ 協力対象施設入所者入院加算	
		・ 往診料の注10に規定する介護保険施設等連携往診加算	
7 月		・ 夜間急性期看護補助体制加算(100対1) 夜間看護体制加算	
		・ 急性期看護補助体制加算の注4 看護補助体制充実加算2	
		・ 25対1急性期看護補助体制加算(看護補助者5割以上)	
8 月		・ 口腔細菌定量検査	
12 月		・ がん患者リハビリテーション料	
7 年	4 月	・ 看護職員処遇改善評価料49	
	5 月	・ 慢性腎臓病透析予防管理料	
	6 月	・ 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	
	7 月	・ 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	
	10 月	・ 看護職員夜間配置加算16対1	
	11 月	・ 画像診断管理加算2	
8 年	1 月	・ 重症者等療養環境特別加算 腹腔鏡下腎盂形成手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	
	4 月	・ 一般病棟入院基本料(急性期一般入院料4)(257床) ・ 療養環境加算 ・ 入退院支援加算1 ・ 酸素の購入単価	
	6 月	・ 感染対策向上加算1 ・ 病棟薬剤業務実施加算1 ・ 認知症ケア加算2 ・ 院内トリアージ実施体制加算 ・ 救急外来緊急検査対応加算2 ・ 持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算 ・ 電子的診療情報連携体制整備加算2(外来・入院) ・ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算1 ・ 地域支援・医薬品供給対応体制加算1 ・ 腎代替療法診療体制充実加算 ・ CT撮影及びMRI撮影 ・ 冠動脈CT撮影加算 ・ 心臓MRI撮影加算 ・ 人工膝関節置換術(手術支援装置を用いるもの) ・ 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) ・ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) ・ 入院ベースアップ評価料102 ・ 歯科技工所ベースアップ支援料 ・ 継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準 ・ 選定療養費(多焦点眼内レンズの支給)	
令和	8 年	6 月	・ DPC係数 1.3864 別表第3の病院 内訳(基礎係数:1.0583、機能評価係数Ⅰ :0.2515) 内訳(機能評価係数Ⅱ :0.0591、救急補正係数:0.0175)